

質疑回答事項通知書

業者各位

平成29年6月2日～平成29年6月6日入札執行の予定である「羽曳野市水道事業石川浄水場送水ポンプ設備改良工事(H29)」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	第2章 工事概要 第3節【工事施工】 ポンプ室直近まで搬入用トラック・レッカー等の機器が横付け可能でしょうか。	可能です。
2	第2章 工事概要 第3節【工事施工】 ポンプ室への搬入・排出口並びにホイストレール・ホイストの使用は可能でしょうか。	可能です。 ただし、受注者において、自主点検を行ったうえで、使用してください。
3	第3章機械設備工事 第1節【機器仕様】 ポンプ並びに電動機について、メカ指定は無いとありますが宜しいでしょうか。	特記仕様書のとおりです。
4	第3章機械設備工事 第1節【機器仕様】 (2)1～4号送水ポンプ電動機の保護方式は密閉外扇形とありますが、屋外・屋内どちらで選定すれば宜しいでしょうか。	屋内仕様です。
5	第2節【機械工事】(6)塗装 基礎コンクリートについても周辺と同系色で塗装を行う事とありますが、施工範囲、塗料の種類について御教示願います。(工事設計書第5号内訳書に記載無い為)	本工事により、塗装に影響が及んだ範囲とし、塗料の種類はウレタン樹脂塗装(グリップコート U-10同等品)です。
6	第2節【機械工事】(4)施工 施工は、1台ずつとし、4号から3、2、1号の順で行うとありますが、1～3号送水ポンプ制御盤 機能増設は、同時期にまとめて実施させて頂いてもよろしいでしょうか？	制御盤についても、1台ずつ行ってください。
7	第4章 電気設備工事 第1節【機器仕様】 (1)～(4)機能増設について、指定業者なしと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書のとおりです。
8	第4章 電気設備工事 第1節【機器仕様】 (5)送水流量計について、メカ指定は無いとありますが宜しいでしょうか。	特記仕様書のとおりです。

9	<p>第4章 電気設備工事 第1節【機器仕様】</p> <p>6)ライニングについて、ポリウレタンでなく、クロフレンゴムでもよろしいでしょうか。</p>	特記仕様書のとおりです。
10	<p>第5章 撤去工事 第2節【撤去リスト】</p> <p>(2)※絶縁油について、PCBの混入の有無をメーカー問合せ又は抜き取り試験により確認することとありますが、既設進相コンデンサの製造年月日を御教示ください。 また、PCBが含まれている場合の処分は、別途と考えてますがよろしいでしょうか。</p>	平成12～13年製。 PCB含有の場合の処分は別途です。
11	<p>塗装について</p> <p>機器・基礎コンクリートの塗装仕様及び配管(SUS管)の塗装する必要時は、仕様を御教授願います。</p>	機器の塗装は、特記仕様書のとおりです。 基礎コンクリートの塗装は、上記5. のとおりです。 SUS管の塗装は、必要ありません。
12	<p>配管テストについて</p> <p>配管(SUS管)の水協検査及び非破壊検査(レントゲン検査等)は必要でしょうか御教授願います。</p>	必要ありません。
13	<p>既設盤の機能増設について</p> <p>既設中央監視の盤メーカーを御教授願います。 既設ポンプ現場操作盤内のコンデンサーにPCBが入っている時は、場内御指定場所の保管と考えてよろしいでしょうか御教授願います。</p>	既設中央監視装置のメーカー名 株式会社 神鋼環境ソリューション PCBについては、上記10. のとおりです。
14	<p>今回更新ポンプの室内に吊上げ装置はあり本工事に使用可能ですか？ また、天井のIルールは使用可能ですか？</p>	上記2. のとおりです。
15	<p>場内に止水用フランジ蓋(200A、150A)はありますか？</p>	ありません。
16	<p>既設1号～4号送水ポンプのメーカー名、既設1号～4号送水ポンプ制御盤のメーカー名 既設3・4号送水ポンプ操作盤のメーカー名、計装盤及びろ過池制御盤のメーカー名をご回答願います。</p>	既設送水ポンプのメーカー名 株式会社 鶴見製作所(旧 株式会社 栗村製作所) 既設送水ポンプ制御盤・操作盤のメーカー名 株式会社 日立製作所 計装盤・ろ過池制御盤のメーカー名 株式会社 神鋼環境ソリューション
17	<p>工事設計書第6号内訳書(P13頁)の計装盤機能増設一式について、機能増設内容は特記仕様書第4章電気設備工事第1節【機器仕様】(4)計装盤・ろ過池制御盤機能増設2)機能増設内容の内、『電流計の値変更に伴い、電流値スパン変更を行う』と言う事と考えて宜しいのでしょうか？</p>	特記仕様書のとおり、計装盤・ろ過池制御盤それぞれで機能増設が必要と考えてください。
18	<p>工事設計書第6号内訳書(P13頁)のろ過池制御盤機能増設一式について、機能増設内容は特記仕様書第4章電気設備工事第1節【機器仕様】(4)計装盤・ろ過池制御盤機能増設2)機能増設内容の内、『中央監視画面・タッチパネルの変更に必要な工事1式』と言う事と考えて宜しいのでしょうか？ ちなみに中央監視画面(装置?)のメーカー名もご回答願います。</p>	上記17. のとおり。 中央監視装置のメーカー名は、上記13. のとおりです。

19	工事設計書 第2号内訳書に記載の伸縮管について、各々の偏心量を御教示下さい。	各々、20mmです。
20	特記仕様書P11(5)送水流量計②流量計変換器の型式の盘面取付型と有りますが壁面取付型と理解して宜しいでしょうか？	構いません。
21	ポンプ更新据付後の初期運転水は、場内で排水先があるとしてよろしいでしょうか。 また、運転時間は何時間を想定されているでしょうか。	監督員が指示する場所で排水してください。 試運転については、特記仕様書のとおりです。
22	ポンプ機器の面間寸法図が記載されておりません。既設寸法を御教示頂けますでしょうか。	885mmです。
23	既設ポンプの始動電流、定格電流を御教示願います。	始動電流は、不明です。 定格電流は、124Aです。
24	ポンプ更新に伴い、上位側受変電設備の保護協調はとれているものと考えます。 上位側受変電設備の改造・調整は発生しないものと致します。 発生時は別途設計変更対象で宜しいでしょうか？	構いません。
25	送水ポンプ更新後のシーケンスが変更になった場合は、制御回路等の改造が発生致しますが別途設計変更対象で宜しいでしょうか？	構いません。